

2020年2月16日

日本カナダ学会中部地区研究会開催のご案内（一部追加・修正）

日本カナダ学会中部地区担当理事 丹羽 卓

先月再開後第7回研究会の開催のご案内をいたしました。その折、この研究会は金城学院大学キリスト教文化研究所主催の公開研究発表会の一環でもある旨もお伝えしました。その公開研究発表会の全体プログラムと、懇親会の持ち方の変更をお伝えするため、再度ご案内します。会全体の開始時間は変更ありませんが、カナダ学会中部地区研究会としての発表開始はシンポジウム開始の15:20分からとなります。もちろん関心のおありの方は、それ以前からご参加いただくのも歓迎です。

日本カナダ学会中部地区メンバーに限らず、どなたでもご参加いただけますので、奮ってご参加いただきますようお願いします。また、懇親会は引き続きそのまま発表会会場で立食形式で行いますので、そちらにもぜひご参加ください。

記

◆日時：2020年2月29日（土）午後2時から6時

◆場所：金城学院大学サテライト（名古屋市中区錦三丁目15番15号CTV錦ビル4階）<http://www.kinjo-u.ac.jp/pc/inst/38.html>

◆発表：

【研究発表】（14:05～15:05）

(1) 琉球讚美歌小考

阪井芳貴（名古屋市立大学）

(2) なぜ今、教育学の枠組みの中で、神学者コメニウスを捉えなくてはならないか

野田伊津子（金城学院大学キリスト教文化研究所客員研究所員）

【シンポジウム】（15:20～17:55）

多文化主義カナダにおけるキリスト教マイノリティについて

・キリスト教再洗礼派、特にフッタライトの過去と現在

司会・パネリスト 丹羽 卓（金城学院大学）

・カナダ憲法と再洗礼派：法多元主義と信教の自由制度主義の視角から

パネリスト 山本健人（大阪経済法科大学）

・フッタライトにおける学校教育の受容と抵抗

パネリスト 鶴海未祐子（駿河台大学）

*共同研究の趣旨と報告概要は次頁にあります。

◆参加費：無料

参加は自由ですが、次のURLのWebページから事前にお申し込みをお願いします（部屋の定員33名を上限とします）。準備がございますので、2月22日までに

お申込みいただければ幸いです。

<https://forms.gle/rDwkjVT45X3Kn4Gx6>

もし、Web ページからの申し込みがうまく行かないようでしたら、次アドレスにメールをお送りください。

niwa@kinjo-u.ac.jp

◆懇親会： 会費は 3000 円程度（18：15～19：30）

研究会会場でそのまま立食形式で行います。今回 HP の申し込みフォームに「懇親会出欠」の項目がありますので、そこで出欠のご意向をお知らせください。なお、この会ではアルコール類の提供はなされませんので、それは 2 次会にてお楽しみください。

◆問い合わせ先：金城学院大学キリスト教文化研究所 丹羽 卓

電子メール niwa@kinjo-u.ac.jp

以上

研究発表概要

(1) 琉球讃美歌小考

阪井芳貴（名古屋市立大学）

琉球讃美歌は約70曲知られていますが、特に、後に「沖縄学の父」と称されることとなる伊波普猷とその弟普成の訳詞になる琉球語訳の讃美歌をとりあげ、彼らがキリスト教に求めた思想背景、さらには近代沖縄の知識人たちの想い、沖縄人アイデンティティの確立との連関などについて考察してゆきます。とりわけ、伊波普猷が讃美歌の琉球語訳に携わった背景に、彼の沖縄研究の核となる琉球の古代歌謡「おもろ」の研究があることを論じたいと思います。この琉球讃美歌の考察は、沖縄におけるキリスト教の歴史やその特質を考えるための材料を提供するのみならず、近代沖縄から現代沖縄に及ぶ沖縄人アイデンティティの問題の考究に広がるスケールを内包していると想定しています。

(2) なぜ今、教育学の枠組みの中で、神学者コメニウスを捉えなくてはならないか

野田伊津子（客員研究所員）

広く知られている通り、コメニウス（1592-1670）が、著名な教育学者であるだけでなく、実はチェコ兄弟教団の首席監督を務めた神学者であったことは歴史的な事実である。しかし、コメニウスの教育学における業績はあまねく認知されているにもかかわらず、コメニウスが何を土台として成果物を生み出していたかについては、日本においては一部の研究者を除き、ほとんど言及されてこなかった。つまり、教育者コメニウスについては広く知られ、数多く研究成果も出ているにもかかわらず、チェコ兄弟教団の聖職者であり神学者でもあったコメニウスまでを視野に入れた教育学研究は、日本においては甚だ数少ない。本発表は、日本におけるコメニウス研究史を簡潔に振り返り、なぜ今、教育学の枠組みの中で、聖職者コメニウスを捉えなくてはならないかについて考察するものである。

シンポジウム

多文化主義カナダにおけるキリスト教マイノリティについて

多文化主義を国是として掲げるカナダも、宗教マイノリティの統合ではいくつかの課題を抱えている。多くはキリスト教以外の宗教に関わるものだが、実はキリスト教内部のマイノリティもまたカナダの多文化主義に問題を突きつけることがある。本研究では、特に再洗礼派と呼ばれる教派、中でもフッタライトに注目し、彼らが提起する問題を通して多文化主義カナダの今を考察する。

【発表概要】

キリスト教再洗礼派、特にフッターライトの過去と現在

丹羽 卓（金城学院大学）

16世紀の宗教改革の中で生まれた「再洗礼派」と呼ばれる宗派はその誕生時からキリスト教社会で迫害を受け、新大陸に逃れた歴史を持つ。彼らは新大陸においても、主流キリスト教諸教派とは異質な価値観・倫理観・世界観を保持し続け、時に軋轢を生んできた（特に絶対的平和主義と徴兵の問題）。そうした過去を振りかえると同時に、再洗礼派の中でも「最左翼」と言われ、一般社会と一定の距離を持って、財産共有コミュニティに生きるフッターライトに注目し、その現在の独特な姿を描く。

カナダ憲法と再洗礼派：法多元主義と信教の自由制度主義の視角から

山本健人（大阪経済法科大学）

本発表は、カナダにおける再洗礼派——メノナイト・フッターライト・アーミッシュ——の宗教的実践・生活様式とカナダ憲法との関係を検討することを目的とする。再洗礼派の宗教的実践・生活様式の特徴として共同体的な側面が挙げられるが、1982年の憲章制定以降、リベラリズムの強い影響のもと、カナダ最高裁によって個人主義的に解釈されてきた信教の自由理解と、（非リベラルな要素も含む）再洗礼派の共同体的な信仰体系は一見すると相容れないようにみえる。本報告では、国家法一元主義的な法理解に代替する視点を提示する法多元主義（legal pluralism）と、信教の自由保障にとって共同体的側面及び制度的側面が重要な一要素であることを提示する信教の自由制度主義（religious institutionalism）の視角から、再洗礼派の信教の自由を論じることで、カナダ憲法における多元的な信教の自由保障の一端を示したい。

フッターライトにおける学校教育の受容と抵抗

鵜海未祐子（駿河台大学）

本発表は、多文化主義カナダにおける宗教マイノリティのうちフッターライトに焦点を当てて、その宗教的共同体が、州の教育行政との間でどのように学校教育を受容／抵抗してきているのか分析と検討を進めるものである。フッターライトの学校教育をめぐる攻防の歴史をひも解くなかで、フッターライトの教育哲学が、世俗的な教育もしくは他の宗教マイノリティの教育と、どのような異同をもつと特徴づけることができるのか明かになるだろう。その際には、ひろく宗教マイノリティの学校教育をめぐる、永続的な周知の争点である信教の自由や教育権や学習権の間で生じる葛藤の問いに、フッターライトの事例から、どのような調整への示唆を得ることができるのかできないのか考察を深めることとしたい。